

平成29年度 特定健康診査・特定保健指導推進研修実施要領

1 目的

県レベルの指導者及び新たに特定健診・特定保健指導に従事する保健師、看護師、管理栄養士等が、それぞれの地域や保険者の特性に応じた健診・保健指導事業を適切に企画・評価し、また対象者の行動変容、さらには共助力・まちづくり能力の獲得につながる保健指導を実践すること、又は実践者を支援することができることを目的とする。

2 実施主体

鹿児島県、鹿児島県保険者協議会

3 研修受講対象者

- (1) 市町村で主に特定保健指導を担当する保健師、管理栄養士
- (2) 県保健所の保健師、管理栄養士
- (3) 医療保険者で主に特定保健指導を担当する保健師、管理栄養士
※ 鹿児島県保険者協議会に加入している医療保険者
- (4) 民間事業者（特定保健指導機関）の医師、保健師、管理栄養士、一定の保健指導の経験のある看護師
※ 特定保健指導機関として支払基金に登録しており、医療保険者と特定保健指導の委託契約を締結している民間事業者に限る。ただし、受講希望者多数の場合は、現在特定保健指導に従事し当該研修会を初めて受講する者を最優先とする。

4 研修目標

- (1) 研修受講対象者のうち (1)・(2) に該当する者
 - ①健診・保健指導事業の企画・立案・評価ができる能力を習得できる、又は実践者を支援することができる。
 - ②対象者の行動変容、さらには共助力・まちづくり能力の獲得につながる保健指導ができる能力を習得できる
又は実践者を支援することができる。
 - ③地域の特性に応じた実践者養成研修の企画ができる。
- (2) 研修受講対象者のうち (3) に該当する者
 - ①健診・保健指導事業の企画・立案・評価ができる能力を習得できる、又は実践者を支援することができる。
 - ②対象者の行動変容、さらには共助力・まちづくり能力の獲得につながる保健指導ができる能力を習得できる、
又は実践者を支援することができる。
- (3) 研修受講対象者のうち (4) に該当する者
 - ①対象者の行動変容、さらには共助力・まちづくり能力の獲得につながる保健指導ができる能力を習得できる、
又は実践者を支援することができる。

5 日時・場所

平成29年7月 11日 (火)	9 : 45 ~ 16 : 50	県庁2階講堂
12日 (水)	9 : 00 ~ 16 : 20	県庁2階講堂
27日 (木)	9 : 30 ~ 16 : 40	県庁2階講堂
28日 (金)	9 : 30 ~ 17 : 00	県庁2階講堂

6 留意事項

- (1) 当研修を全単位受講した者に対し、修了証書を授与する。
- (2) 研修受講者のうち (1)・(2) の対象者は、各地域振興局及び各支庁で実施するフォローアップ研修の企画・運営・評価を行う。
- (3) 申し込み後、主催者側から電子メールによる連絡を行うことがあるので、常に内容を確認できる環境を各自で整備しておくこと。
- (4) プログラムは今後若干の変更があり得る。

7 事前課題及び持参資料

当研修の受講に当たり、受講者には事前アンケート及び事後アンケートを実施。
また、準備する資料等については、別途連絡する。

H29年度 特定健康診査・保健指導推進研修プログラム（初任者編）

	時間	内容	
1日目 平成29年7月11日（火） 県庁2階講堂			
開講式	9:45 ～ 10:00	挨拶（国保指導室長） オリエンテーション 【保健医療福祉課国保指導室】	
基礎編	10:00 ～ 11:20	1 健康なまちづくりにつながる 特定健康診査・特定保健指導について 80分	【鹿児島地域振興局：宇田保健福祉部長】
	11:20 ～ 12:00	2 鹿児島県における生活習慣病対策について 40分	～包括的な生活習慣病対策～ 【健康増進課】
	12:00 ～ 13:00	昼食・休憩	
	13:00 ～ 14:00	3 特定健康診査・特定保健指導の制度と実施状況について 60分	【保健医療福祉課国保指導室】
	14:00 ～ 14:10	休憩	
技術編	14:10 ～ 16:50	4 保健指導の実際「心に届く保健指導のコツ」（仮） 160分	【県民総合保健センター】
	16:50	終了	

2日目 平成29年7月12日（水） 県庁2階講堂			
基礎編	9:00 ～ 9:40	5 事例提供 ① 南さつま市 ② さつま町	～効果の出る特定保健指導とは～ 20分 20分
	9:40 ～ 10:20	6 全国健康保険協会の取組と市町村との連携について 40分	【全国健康保険協会 鹿児島支部：船川由香】
	10:20 ～ 12:20	7 グループワーク（地域振興局別） 地域で効果的な保健指導を実施するために 120分	
	12:20 ～ 13:30	昼食・休憩	
	13:30 ～ 14:30	8 効果的な保健指導のポイントについて ～食生活指導～ 60分	【健康増進課】
技術編	14:30 ～ 14:40	休憩	
	14:40 ～ 16:20	9 効果的な保健指導のポイントについて ～運動・生活活動指導～ 100分	【健康づくり運動指導者協議会：健康運動指導士 柳田豊】
	16:20	終了	

H29年度 特定健康診査・保健指導推進研修プログラム（実践者編）

	時間	内容
3日目 平成29年7月27日（木） 県庁2階講堂		
技 術 編	9:30 ～ 12:00	10 保健指導力を磨くコツ（前編）（仮） 150分 【県民総合保健センター】
	12:00 ～ 13:00	昼食・休憩
	13:00 ～ 14:30	10 保健指導力を磨くコツ（後編）（仮） 90分 【県民総合保健センター】
	14:30 ～ 14:40	休憩
	14:40 ～ 16:40	11 効果的な保健指導のポイントについて（仮） ～食生活指導～ 120分 【県民総合保健センター】
	16:40	終了

4日目 平成29年7月28日（金） 県庁2階講堂		
技 術 編	9:30 ～ 11:10	12 医療保険者への支援 100分 【国保連合会】
	11:10 ～ 11:20	休憩
	11:20 ～ 12:20	13 特定健康診査・特定保健指導事業（第3期）の方向性について 60分 【保健医療福祉課国保指導室】
	12:20 ～ 13:30	昼食・休憩
	13:30 ～ 15:20	14 糖尿病の重症化予防について 110分 【鹿児島大学病院 糖尿病・内分泌内科 診療講師 出口尚寿】
	15:20 ～ 15:30	休憩
	15:30 ～ 16:50	15 効果的な保健指導のポイントについて ～重症化予防での患者指導（仮）～ 90分 【鹿児島大学病院 糖尿病看護認定看護師 井手迫和美】
	閉 講 式	16:40 ～ 17:00

※初任者編（1日目と2日目）の研修は、基本的な内容から技術的な内容まで含まれますので、初任者以外の方も受講できます。

※実践者編（3日目と4日目）の研修は、主に技術的な内容となりますが、初任者の方も受講できます。

平成29年度特定健康診査・特定保健指導推進研修申込書

申込先 ko-sidou@pref.kagoshima.lg.jp (久保あて)

締め切りは6月29日(木)です。(必着) ※ 7月4日(火)までに^{変更}

申請日	平成29年6月 日			
氏名				
氏名(フリガナ)				
所属機関名・住所				
資料を送付するメールアドレス				
連絡先の電話番号				
勤務年数(特定保健指導に従事している通算期間)	年 月(平成29年7月1日時点)			
職種・職名				
参加希望日(参加希望日に○をしてください)	7/11	7/12	7/27	7/28